

経済建設委員会記録

1 日 時 令和6年3月11日(月)
午前 9時58分 開会
午前11時28分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 黒田真徳 副委員長 田窪秀道
委員 渡辺高博 委員 加藤昌延
委員 片平恵美 委員 越智克範
委員 篠原茂 委員 近藤司

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

・副市長	加藤龍彦		
・港務局事務局			
事務局長	近藤弘二	企画部技術監	篠原守昌
港湾課長	山下武		
・経済部			
部長	宮崎司	総括次長(産業振興課長)	加地和弘
地域交通課長	守谷典隆	農林水産課長	菅裕二
別子山支所長	鍋井慎也	産業振興課主幹	佐藤秀樹
・建設部			
部長	三谷公昭	総括次長(都市計画課長)	高橋宣行
技術監	清水康治	道路課長	亀井英明
国土調査課長	山本兼資	建築住宅課	村瀬秀昭
道路課主幹	高橋一生	道路課技幹	黒田雅人
・上下水道局			
局長	神野宏	総括次長(企画経営課長)	小島篤
次長(下水道課長)	玉井和彦	水道課長	清水克徳
施設管理課長	神野幸彦		

6 委員外議員 井谷幸恵 伊藤義男

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山本 知輝 主事 林 玲奈

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前 9時58分

●黒田委員長：開会挨拶

○加藤副市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎港務局関係

◇議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 >

●片平委員：港湾施設のメンテナンスについて伺う。計画的に補修しているのか。それとも、壊れた際にその都度補修しているのか。

○山下港湾課長：港務局が管理する港湾については5橋あり、計画的に耐震・補修工事を実施している。

*後刻一括採決

休憩 午前10時04分／再開 午前10時05分

◎経済部関係

◇議案第16号 新居浜市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

○菅農林水産課長：説明

< 質 疑 >

●田窪副委員長：条例の改正で占用料を徴収する本来の目的を教えてください。

○菅農林水産課長：目的については、国の法律で海業に向けての漁港施設等活用事業が創出されることで、今まで漁港施設の活用事業ができなかった民間事業者などに新しく漁港の区域の水域や空地进行を活用し新しい水産物の安定に寄与する事業が占用料を徴収することで実施できることを目的としている。

●田窪副委員長：新居浜の漁港は数が多くないが、条例でいうと甲種漁港か乙種漁港か。漁港であれ

ば、例えば大島の漁港は乙種なのか、甲種なのか。答えられなければ構わない。条例の7条または8条中に、係留施設における危険物等の制限や放置物件の除去命令において、占有者が漁師をしており不要になった漁網等を長期間岸壁に置いている場合の罰則について、占有者が費用を持って除去するのか、管理者側が負担するのか。

○宮崎経済部長：条例第8条中に、市長が所有者または占有者に対し、除去を命ずることができるようになっており、基本的に所有者や占有者が除去する。管理者が負担することは、この条例では想定していない。

●田窪副委員長：これは単なる漁港に関する規約の変更か。港湾部分について、黒島は港湾区域であり漁港ではない。黒島では、海岸の土手に漁網があり一向に片付けられない状況であるため、何か原因があるのかと思った。港務局の件なので港湾については伺わないが、漁港管理条例の第8条で決定されている漁港については漁網を置いた人が片付けるという解釈でよいか。

○宮崎経済部長：そうである。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○加地総括次長（産業振興課長）：説明

< 質 疑 >

●越智委員：ため池事業で追加補正予算があり、繰越明細で大きい金額が繰り越されている。現地の調整がなかなかできていないとのことだが、繰越が大きい上に補正予算を追加し、補正予算分は消化できるのか。

○菅農林水産課長：補正した分についても消化できる見込みで計画を立てている。

●越智委員：総工事費が8,000万円で、1,000万円追加し3,000万円繰越されている分については本当に消化できるのか。

○菅農林水産課長：現地との調整も進めており事業執行に向けて取り組んでいるところで、消化できるものと考えている。

○加藤副市長：国の補正予算を受けて実施する事業は当然全額繰越となるが、ため池整備で3、4年の年度計画の中で予算のつき具合により、当初予定していたよりも少なくつければ残事業が残っている。計画的な執行の中で国の補正予算を追加すると通知があった際には、現場を見て今年足りなかった分や来年実施する事業を一緒にすれば合理的にできるなどを原課できっちり精査している。ただし、工事期間中に不測の事態が発生する可能性はあるが、通常の場合であれば工事ができる範囲内において国の補正予算を十分有効に活用し工事の進捗を図っていく。基本的なスタンスで取り組んでいる。現時点においては、補正予算を組んだ分についても来年度末までには完了できる想定で行っている。

●越智委員：芳谷池は令和7年度までの計画として実施しているが、トータルの工程ではしっかり管理ができるということによいか。

○加藤副市長：そうである。

●近藤委員：国から追加内示があり、補正を組んだということだが、先日の会派説明でいただいた資料の財源内訳の中に国の補助金が入っていないが、どこに補助金が入っているのか。

○宮崎経済部長：国費が入っていないのは、県事業で実施している部分もあるため、国費が入っていないのではないかと推察している。

○加藤副市長：ため池整備事業については、ため池の規模や老朽度等により国直轄で実施する事業、県が実施する県営事業、市単独事業がある。県営事業で実施する場合、国費は入ってこない。

●近藤委員：国の追加内示があったために、芳谷池の事業を実施すると説明している。財源内訳に国の財源が入っていないのはどういうことか。

○加藤副市長：国の追加補正の事業主体が、県となる場合、市となる場合がある。県が国に申請し、国の追加内示を受けた事例の場合は、県営事業のため国費は入ってこない。ただ、県営事業の場合も土地改良事業負担金が市に発生する。この負担金については、補正予算の場合では起債で全額等充当できることとなっている。そのため2月補正案の主な概要において、県と市債、当初予算との兼ね合わせにおいて、一般財源の部分が少なくて済んだということである。

●黒田委員長：暫時休憩する。

休憩 午前10時27分／再開 午前10時30分

●黒田委員長：再開する。

●篠原委員：中小企業振興対策費について、中小企業の生産性向上機器導入事業と外国人人材活用支援事業の助成額について、内容を詳しく伺いたい。

○加地総括次長（産業振興課長）：生産性向上機器導入事業については、NCプレス機や三次元測定機など、現在8社から申請されている。全部で18社となる見込みで、金額は1,675万円程度を想定している。外国人人材活用支援事業については、18社となる見込みで金額は296万円程度を想定している。

●田窪副委員長：せとうちバスへ補填している生活路線維持運行対策費3,900万円について。以前からずっと調査を続けているが、平成25年当時から3,200万円だったのが、毎年約200万円ずつ増えている。平成30年くらいをピークに4,200万円。今回3,900万円で少し下がってきているが、いつまで対策費を補填していくつもりなのか。都市基盤整備促進特別委員会でもいろいろと意見したが、バス会社に対する小型車両への買い替えや4月27日の国道11号バイパス開通後、市民のアンケートによる路線変更などを考えていくのかという心配があるが、その辺りについてどうか。

○守谷地域交通課長：今後バスの小型化や幹線道路の完成による路線変更の検討について、都市基盤整備促進特別委員会でも説明している新居浜市地域公共交通計画の取組の中に入っており、まず取り組むべき事業であると我々も認識している。バス会社への補助金は全国的な問題であるが、こちらについても協議を進めたい。交通事業者や行政だけでなく関係団体を巻き込んだ新しい協議体をつくり新計画の中での取り組みとして考えていきたい。

●田窪副委員長：平成30年当時4,200万円ほど補填しており、その際にはタクシー会社にも1,

800万円ほど補填している。トータルで6,000万円ほど毎年補填していた。それが、3,900万円に落ち着いてきている理由は。

○守谷地域交通課長：3,900万円は追加の予算額である。トータルでいうと平成30年は4,200万円だが、現在は8,000万円になっている。

●田窪副委員長：補正予算額の旨、承知した。かなり増えているということ。タクシー会社の補填を合わせると1億円を超えているということか。

○守谷地域交通課長：タクシー会社の補填ではないが、デマンドタクシーの運行費でトータル1億円超えである。

*後刻一括採決

◇議案第27号 令和5年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 加地総括次長（産業振興課長）：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時37分 / 再開 午前10時42分

◎建設部関係

◇議案第1号 市道路線の認定、廃止及び変更について

○ 亀井道路課長：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○高橋総括次長（都市計画課長）：説明

< 質 疑 >

●近藤委員：54ページに新居浜東港線側道整備事業で、5,476万9,000円が繰越しとなっているが、どこの工事が具体的に教えていただきたい。

○亀井道路課長：県が東田で工事を行っている郷桧の端線が高架橋になるため、市が高架橋の下に側道を整備する計画となっている。繰り越し分については、土地の買収費用である。

●近藤委員：郷桧の端線は県との協同事業で行っているが、それが遅れているため繰越ししているのか。また、事業自身が全体的に遅れてきているという認識でよいのか。

○亀井道路課長：市の側道の用地買収としては、最後の1件のみ残っている状態であり、繰越しで契約ができれば土地の取得は完了する。県も残り2件のみで現時点では工事の遅れに支障は生じていない。県道の工事は実施している。

●越智委員：宇高西筋線について教えていただきたい。減額分が2,400万円あまり、繰り越し分1,400万円と2,600万円と3項目あるが、それぞれ内容について教えていただきたい。

○亀井道路課長：減額については、起点側の神田松神子線との交差点から北側の三木内科クリニック東側道路について、車が離合しやすいように拡幅することを考えていたが、沿線関係者との話が合わず拡幅は中止となったことからである。減額分については、国の交付金補助であるため、同じメニューである上部東西線へ国費分だけを流用し、上部東西線については増額している。

●越智委員：三木内科クリニックの拡幅は中止になったということか。

○亀井道路課長：そうである。三木内科クリニックの駐車場のところの拡幅と水路の蓋掛けを予定していたが、話が合わず中止となった。

●越智委員：繰越しとなっている2件は、工事が遅れている関係か。

○三谷建設部長：土木費の繰越しの1,451万7,000円については、高津で現在協議している区間で当初電柱が真ん中に立っていた部分の移設に時間がかかるということで繰越しを予定していたが、その後交渉して現在では開通できるようにしている。宇高西筋線の街路事業の2,600万円については、高津小学校から敷島通りまでの新しい区間の設計等を現在行っている。ここに関しては説明会をして事業認可を受けてから実施の測量を行うのだが、事業着手の手続きに不測の日数を要し、測量設計の年度内の完成が見込めないため現在実施しているところである。

●篠原委員：地籍調査事業費について追加で予算が出ていたが、川西地区と別子山地区を実施していると思う。進捗状況を伺いたい。

○山本国土調査課長：今年度、川西地区については一宮町1丁目、2丁目に取り掛かっており実施している。今回の補正要望分については、田所町、繁本町、宮西町に来年度新規着手する。別子山地区については、今年度から来年度にかけて、北東部東側の部分で、来年度の新規地区としては、成の一部、竹ヶ市、大野の一部の部分であり、航空測量データを活用したリモートセンシングにより現地での立会をしなくてよい県の林業部門の航空レーザ測量を使い令和3年度から調査を進めている。令和5年度末の予定では、市内全域の進捗率は16.2%。今回の補正の部分を実施することができれば17.4%。県内でいうと進捗率は低いが、一筆ずつ境界を決め丁寧に実施していく作業となるため急に何パーセントも進捗率を増やすことはできない。令和6年度中の事業が完了すれば、17.4%程度の進捗率を見込んでいる。

●近藤委員：地籍調査事業費について、国の内示があり県の財源の中に含まれているのだと思うが、現在、川西地区を実施しているが国の内示がつけば継続して実施していく事業であるのか。また、実施場所についてはどのような順番で実施しているのか。

○山本国土調査課長：実施場所の選定については、国が国土調査事業の特別措置法に基づき十箇年計画を立てており、新居浜市については令和2年度から令和11年度まで第7次国土調査事業十箇年計画で基本的に地震、風水害に対する防災対策をメインとし、川西地区のD I D地区である人口集中地区、別子山地区にて行うことを計画で決定している。基本的に現在の状況では令和11

年度まではその方向で進めていく。国も認可しておりその内容で要望していくと国の内示も当然つく。国が推進している事業であるため、事業はできるだけ進捗していかなければならないと考えている。

●越智委員：会派説明で地籍調査事業費の説明があった時は、補正前は6,700万円ほど、補正が6,200万円くらいで補正後はトータルで1億3,000万円ほどだが、予算説明資料をみると補正前の金額は1億7,290万円となっているが、この差はなにか。

○山本国土調査課長：1億7,290万円の中に地籍調査事業費の一部費用が入っており、農業総務費の中に地籍調査事業以外の他事業分が補正前の額に入っている。

●越智委員：会派説明の資料と違うが何が含まれているのか。

○山本国土調査課長：農業総務費は、経済部が所管している農業関連の予算と同様で、地籍調査事業以外の正規職員の人件費等が含まれていると思う。

○三谷建設部長：建設部の所管している部分は地籍調査事業のみで、それ以外は経済部が管轄している事業も一部入っており、内容についてはこちらで完全に分かるものではない。

●越智委員：補正予算書の目の行政目的のところに、地籍調査事業費と記載しているため、これを見ると1億7,290万円全額が地籍調査事業費に思えてしまう。他の事業がこの部分に含まれていることは分かりにくい。

○加藤副市長：この様式は決まった様式であり、目の総額を予算額のところに記載している。節以降については、今回の補正額にかかるものを記載している。様式を変更することはできないが、説明の仕方を工夫しなければならない。款項目節で予算を立てているためご理解いただければと思う。

●越智委員：もう少し分かりやすく説明するべき。

○加藤副市長：承知した。

●田窪副委員長：地籍調査事業費のための会計年度任用職員の報酬は、調査をするための任用職員の採用に充てていることで間違いはないか。

○山本国土調査課長：そうである。国土調査課で一人雇用している。基本的に戸籍調査などに従事している。

●田窪副委員長：新たに雇用したのか。

○山本国土調査課長：現状では、毎年会計年度任用職員を雇用している。基本的に地籍調査費負担金は、会計年度任用職員の職員報酬が補助の対象となるため、その業務をしてもらうということで昨年度についても同様に補助している。

●田窪副委員長：会計年度任用職員の地籍調査事業における仕事内容は。

○山本国土調査課長：地籍調査については、土地の所有者や境界立会をするにあたり土地の所有者調査を行う。その際に住民票の取得などの作業が必要になる。亡くなっている方もいるため相続人の調査も必要となる。相続関係説明図などを作成する必要があり、所有者調査をメインに行っていた。

●田窪副委員長：会計年度任用職員はアルバイトのような感じで思える。業務に従事していない方を雇い、調査や折衝が本当にできるのかと思うのだが、その辺りについてどうか。

○山本国土調査課長：立場上は会計年度任用職員だが、市で正式に雇っている公務員であり、きちんと業務していただいております、特に問題はないと思う。

< 討 論 >

●近藤委員：経済部の生活路線維持運行対策費として、3,934万3,000円で全体で約8,000万円の補助金が出ている。これはせとうちバスへの補助金だと思うが、新年度も同様な補助金の予算が出てくると思う。現在都市基盤整備促進特別委員会でも地域公共交通計画に関する調査の中で、デマンドタクシーとバスとの連携などについて今後調査していくが、4月27日に国道11号新居浜バイパスの西喜光地町から本郷1丁目までが開通するほか、新居浜港線は本郷から横水間がアンダーパスで通りやすくなり混雑も少なくなるため、今一度市民にとって利便性のあるような路線バスの運行コースを検討していただくことを申し添え、この予算には賛成したい。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇陳情第7号 歩道の改善と自転車通行帯設置について

< 意 見 ・ 討 論 >

●田窪副委員長：場所が川東であり、我々も本当は何とかしないとイケない立場であるが、現在の財政状況や段差を解消してほしいと同様の要望も市内に何か所もあるため、その辺りについて加味し今後予算要望をしていくということで今回は継続審査でお願いしたい。

●近藤委員：田窪委員からもあったが、陳情の場所は神郷校区で地域から要望を受けている。前回の道路課からの説明で事業費は7,000万円から8,000万円程かかるということである。現在、道路西側にコンビニもでき、進入路も連なり以前より傾斜や凹凸が激しくなっている。鉄鋼団地へ行く車も非常に多いため本当は早く整備してほしい。校区の要望として市政懇談会でも提出していかないとイケないのだが、嵩上げせず歩道を下げると個人の所有者のところに傾斜をつけないとイケないため、嵩上げする方法になると思う。また距離が長く、工事は一気に実施しなければならない。現在私も神郷歩道橋の移設などについて動いているが、急に要望したとしても同じような状態で長引くと思う。校区内で相談し皆様の意見も聞きたいと思うため、今回は継続審査としていただきたい。

休憩 午前11時16分／再開 午前11時19分

◎上下水道局関係

◇議案第31号 令和5年度新居浜市水道事業会計補正予算（第1号）について

○小島総括次長（企画経営課長）：説明

< 質 疑 >

●篠原委員：二酸化炭素の削減はどのくらいか。

○神野施設管理課長：今回のポンプ導入によりCO2削減は約20%程度。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案32号 令和5年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

- 小島総括次長（企画経営課長）：説明
- < 質 疑 > なし
- < 討 論 > なし
- < 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案33号 令和5年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

- 小島総括次長（企画経営課長）：説明
- < 質 疑 >
- 篠原委員：今回の追加補正予算での実施内容を詳しく教えていただきたい。
- 玉井次長（下水道課長）：管渠建設改良費については、老朽化が進む管渠の点検調査及び改築地震対策のための実施設計、マンホールトイレの整備などを行う。ポンプ場建設改良費については、遠隔監視設備の更新とポンプ設備等の改築更新を行う。処理場建設改良費については、自家用発電機のオーバーホールと中央監視装置等の改築更新などを実施する。
- 近藤委員：管渠の話があったが、新しく管渠の拡張工事はせず、区域も増やさない方針に決定したと伺っているが、地震対策としての老朽化のやり替えや耐震管を採用するなどの事業については今後どのように考えているのか。今まで通りぐらいの金額を費やす予定か。
- 玉井次長（下水道課長）：まず地震対策については、優先度に応じて今回緊急走路の下に埋まっている管渠など復旧作業に支障となるような場所を中心に行っていく予定である。管渠の改築更新については、これから点検調査を実施し、老朽化度合いを見ながらどのくらい費用がかかるのかを把握し、収入とのバランスを取りながら実施していく予定である。
- < 討 論 > なし
- < 採 決 > 全会一致 原案可決

- 閉 会 午前11時28分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和6年3月11日

○港務局関係

議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費 ページ
第4項 港湾費 7・55・56

第3表 繰越明許費補正 追加

第8款 土木費
第4項 港湾費 10

○経済部関係

議案第16号 新居浜市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費（第1項 農業費 2目 農業総務費を除く）
. 6・50~52
第7款 商工費 6・52・53

第3表 繰越明許費補正 追加

第6款 農林水産業費（第1項 農業費 地籍調査事業費を除く） . . . 9
第7款 商工費 9

議案第27号 令和5年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第2号）

. 12・13

○建設部関係

議案第 1 号 市道路線の認定、廃止及び変更について

議案第 26 号 令和 5 年度新居浜市一般会計補正予算（第 8 号）

第 1 表 歳入歳出予算補正中

歳出 第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

ページ

2 目 農業総務費 6・50

第 8 款 土木費（第 4 項 港湾費を除く） 6・7・54~57

第 3 表 繰越明許費補正 追加

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費 地籍調査事業費 9

第 8 款 土木費（第 4 項 港湾費を除く） 10

（継続審査分）

陳情第 7 号 歩道の改善と自転車通行帯設置について

○上下水道局関係

議案第 31 号 令和 5 年度新居浜市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 32 号 令和 5 年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 33 号 令和 5 年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）